

令和7年度組織改正の概要

令和7年度組織改正では、現組織体制を基本としつつ、社会経済情勢の変化への適切な対応や、新たな行政ニーズに即応した施策の効果的な展開に向けて、行政組織の整備を図る。

1 こども若者支援室の新設

こども・若者に関する施策を全庁的に推進し、これまで行政の支援が届きにくかった年代へのサポートを強化するため、こども未来局こども未来部こども企画課内に「こども若者支援室」を新設する。

2 バス対策担当課長の配置

効率的・持続的な路線バスネットワークに向けたバス路線の維持・再編を図るため、都市局都市部交通政策課に「バス対策担当課長」を配置し、地域の移動手段の確保や交通利便性向上などの重要課題への対応に向け体制を強化する。

3 こども家庭センターの設置

すべての妊産婦や子育て家庭に対し、一体的支援を強化するための仕組みとして、区健康課の「母子健康包括支援センター」と区こども家庭課の「子ども家庭総合支援拠点」の両機能を統合した「こども家庭センター」を各区に設置する。

令和7年度組織改正

財政局

| 現 行 | 改 正 後 |
|--|---|
| <p>財政局</p> <ul style="list-style-type: none"> — 財政部 — 資産経営部 <ul style="list-style-type: none"> — 資産経営課 — 管財課 — 新庁舎整備課 (廃止) — 契約課 — 税務部 | <p>財政局</p> <ul style="list-style-type: none"> — 財政部 — 資産経営部 <ul style="list-style-type: none"> — 資産経営課 — 管財課 — 契約課 — 税務部 |

こども未来局

| 現 行 | 改 正 後 |
|---|--|
| <p>こども未来局</p> <ul style="list-style-type: none"> — こども未来部 <ul style="list-style-type: none"> — こども企画課 — 健全育成課 — こども家庭支援課 --- 東部児童相談所 --- 西部児童相談所 — 幼児教育・保育部 | <p>こども未来局</p> <ul style="list-style-type: none"> — こども未来部 <ul style="list-style-type: none"> — こども企画課 — こども若者支援室 (新設) — 健全育成課 — こども家庭支援課 --- 東部児童相談所 --- 西部児童相談所 — 幼児教育・保育部 |